

令和7年度石川県特定事業主行動計画～仕事と育児の両立と女性活躍の推進に向けて～の実施状況について

石川県では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、令和3年4月に「石川特定事業主行動計画～仕事と育児の両立と女性活躍の推進に向けて～」を策定し、男女全ての職員が、健康で、意欲と能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、ワークライフバランスや働き方改革の実現に向けて取り組んでいます。

今後の計画の着実な実施に役立てるため、令和7年度の実施状況等を公表します。

I 仕事と育児の両立に向けて（次世代育成支援）

1 取組状況

(1) 意識改革（子育てを職場全体で支援していくという意識の醸成）

- ・ 夏休み親子職場見学の実施
- ・ 子ども参観ウィークの実施（各所属で親子職場見学を実施）
- ・ ワークライフバランスへの理解促進を目的とした人事管理（健康管理）担当者会議の開催

(2) 働き方の見直し

①時間外勤務の縮減

- ・ 毎週水曜日に全職員に定時退庁日を知らせるメッセージを送付
- ・ 所属独自の一斉定時退庁日、毎月最終金曜日の全庁一斉定時退庁日の実施
- ・ 勤務の実態に応じた勤務時間の割振り変更
- ・ 毎日17時頃に職員のパソコン上に定時退庁を促すメッセージを表示

②年次有給休暇の取得促進

- ・ 年初における年次有給休暇取得計画表の作成
- ・ リフレッシュウィーク（8月の旧盆を含む週における休暇取得の推奨）の実施

(3) 育児関連の休暇・休業制度の利用促進（制度の周知徹底、男性の育児参加の促進）

- ・ 育児・介護両立支援ハンドブックの庁内イントラ及びホームページへの掲載
- ・ 新マイパパ育児ガイドブックの配付、庁内イントラへの掲載
- ・ 休暇・休業中の職員に対する研修や情報提供の実施
- ・ 「育児休業・育児参加休暇等取得計画（パパの子育て計画書）」の提出を徹底
- ・ 「育児ウィーク休暇計画」の提出の推奨
- ・ 子育て世代向けワークスタイル事例集の作成
- ・ キャリアデザインカフェの実施

2 実績

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標 (R7年(度)末)
年次休暇平均 取得日数	9.7 日	10.5 日	10.6 日	10.5 日	11.4 日	11.6 日	13.0 日	13.8 日	12.6 日	13日
男性の育児 休業取得率 (1週間以上)※	—	—	—	—	—	—	69.0%	78.9%	97.0%	85%
(参考) 男性の育児 休業取得率 (1日でも取得した場合)	7.8%	4.5%	13.6%	19.3%	30.1%	57.9%	72.0%	78.9%	97.0%	30%
男性の育児参 加休暇取得率	43.0%	47.7%	50.0%	59.6%	57.3%	69.5%	55.0%	54.7%	57.6%	100%
1人1月あた り時間外勤務 時間数	14.8 時間	15.1 時間	14.8 時間	15.5 時間	14.9 時間	18.2 時間	23.4 時間	20.4 時間	16.5 時間	14.0時間

※「こども未来戦略」を踏まえ、本県目標を見直し（R6.5）

Ⅱ 女性の活躍の推進に向けて（女性活躍推進法）

1 取組状況

- (1) 職域拡大等による多様な職務機会の付与（多様な職場やポストへ女性職員の配置を拡大）
 - ・マネジメント能力や政策形成能力が必要とされるポストへ女性職員を積極的に配置
- (2) 意欲・能力向上のための研修（キャリア研修、育児支援研修の実施）
 - ・若手女性職員キャリア形成支援研修の実施
 - ・中堅女性職員キャリア支援研修の実施
 - ・育児職員支援研修の実施
- (3) 意欲と能力のある女性の登用（将来の幹部候補となる本庁グループリーダーに積極的に登用）
 - ・本庁グループリーダーへの女性登用の積極的な推進

2 実績

	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4	R8.4	目標 (R7.4)
管理的地位に 占める女性職員の割合 (本庁課長相当職以上)	11.2%	11.6%	12.0%	12.7%	12.9%	14.2%	14.0%	15.4%	16.8%	16%
女性G L割合	21.3%	22.0%	22.7%	23.5%	25.0%	26.6%	23.8%	23.4%	26.7%	30%